⑭ 中谷　好幸（日本共産党）

市の公共工事や委託事業で働く民間労働者に適正な賃金を保障するために公契約条例の制定を

問　労働者の賃金保障という観点からみて、総合評価方式は十分な仕組みなのか。

答　賃金のみに特化している方式ではありません。しかし、受注する企業の技術力の他、信頼性・社会性を評価する項目の中に労務単価も盛り込んでいます。

日野市工業振興基本構想を実りあるものに

問　日野らしい産業創出の進め方を問う。

答　産業界全体の横断的な連携と、大学・行政・金融機関等、広域的な連携を図ることが課題です。その中で、基幹産業である農業との新たな事業展開等を研究していきます。

⑮ 大塚　智和（公明党）

災害に負けない日野市に

問　丘陵地や斜面地の土砂災害への対応及び自然と共生した災害復旧工法の調査・研究状況について問う。

答　丘陵地周辺に危険箇所が有り、豪雨時には重点的にパトロールを行っています。新たな工法の必要性も認識しており、研究していきます。

支え合う地域社会づくり

問　地域福祉の担い手である民生児童委員への支援と連携強化を問う。

答　業務の増大と複雑化への負担軽減策として、平成21年度から東京都が創設した民生児童協力員を配置しています。漏えい等に十分注意したうえで高齢者等の情報を共有するなど、関係機関との連携に努めています。

⑯ 西野　正人（自民クラブ）

「自助・共助・公助」のまちづくりについて

問　産業施策における考え方について問う。

答　地域協力を推進する体制や異業者間のネットワーク化等を行うことが、事業者の自主性を誘発し、市内産業の活性化につながるものと考えます。

問　第5次基本構想・基本計画における考え方は。

答　市民と行政が情報を共有して知恵を出し合い、同じ方向に進めるよう働き掛けたいと思います。

成人式のあり方について

問　式典への参加態度に対する今後の取り組みについて問う。

答　厳かな成人式の進行を目指し、式の運営を阻害するような行為が無いように、具体的な改善を図ります。

⑰ 清水　登志子（日本共産党）

市民の命と健康を守るのは自治体の最優先課題、がん検診の有料化反対、経済的弱者を切り捨ててはならない

問　がん検診の有料化は、富裕層に比べて健康状態の悪い経済的弱者の受診抑制を招き、結果的に医療費等の増大につながるのではないか。

答　さまざまな工夫を行い、受診率向上に努めます。また、生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給世帯などは、自己負担を免除します。

問　がんの高額な治療費負担の軽減策や貸付制度について問う。

答　自己負担限度額を超える部分は、高額療養費として支給されます。また、日野市の国民健康保険では、入院・外来いずれも対象とした貸付制度が有ります。

⑱ 奥住　匡人（自民クラブ）

待ったなし、日野の防災対策

問　市の防災に対する備えについて問う。

答　自治会・自主防災組織などの講演会や座談会で、平時から地域のつながりの大切さを訴え、自助・共助をお願いしています。また、市職員についても、常に防災意識を持ち、防災計画の修正などに積極的に携われる仕組みを考えていきます。

日野の未来に向けて

問　50年後のグランドデザインを描く上で重要なキーワードは何か。

答　自然・歴史・芸術文化・教育などであると考えます。

問　（仮称）小島善太郎記念館の開館準備の状況について問う。

答　平成25年4月の開館に向けて、職員PTを中心に準備を進めています。

⑲ 中野　昭人（日本共産党）

巨額な財源不足・懸念されるさらなる長期化・新たな事業展開！～困難に直面している日野の区画整理について市長の見解を問う～

問　市施行4地区の保留地処分金は計画どおり確保されているか。

答　基本的には順調に行われています。

問　西平山地区における深刻な財源不足と事業完了の長期化に関し、情報を開示することは出来ないか。また、根本的な検討が必要ではないのか。

答　今までどおり、地元地権者と綿密な情報交換を行いたいと思います。また、状況に応じた事業の見直しを視野に入れる必要があると考えます。

問　川辺堀之内地区の清算金問題への対応は。

答　組合に対し指導・助言を行っていきます。

請願と陳情の取り扱いが変わります

【陳情】

受理された陳情は、速やかに全議員に配布します。これにより、議会閉会中でも陳情主旨を議員に伝えられます。ただし、委員会や本会議での審査・採決は原則として行いません。

【請願の提出方法等】

各定例会初日の正午までに提出された場合は、一般質問2日目終了後に上程され、当該定例会において審議されます。

請願・陳情の書式（下表参照）は従来と同様ですが、請願には紹介議員の署名が必要です。

なお、郵送では受け付けていません。ご不明な場合は議会事務局までお問い合わせください。

変更後の請願・陳情の提出方法は次のとおりです（新方式は4月1日より適用）。

【請願】

請願を提出された方の希望により、請願の主旨説明を委員会の中で行えます（代理人可）。

紹介議員とは、請願の主旨を十分に理解し、市議会に提出することに賛同した市議会議員のことで、請願書の提出には1名以上の紹介議員が必要です。

請願の要旨

……

……

……

……

……

……

（本文）

日野市議会議長　様

件名

○○○○○

に関する請願

平成　年　月　日

請願代表者

住所

氏名　※自署しない場合は押印が必要

他　名

電話

紹介議員

氏名

（表紙）

請願・陳情の審議結果

今定例会では、請願・陳情17件が審議され、結果は次のとおりです。

▼採択（2件）

◎「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書の提出に関する陳情

◎UR賃貸住宅を公共住宅として存続させることを求める意見書の提出を願う請願

▼不採択（14件）

◎日野市議会が、陳情者に当該陳情に関し発言する機会を与えることを求める陳情

◎議会における市民発言を可能にする条例制定を求める陳情

◎原発からの撤退を求める意見書を政府に提出することを求める陳情

◎浜岡原発を廃炉とするよう求めることに関する陳情

◎東京電力との契約を見直し、特定規模電気事業者（PPS）との契約により、市財政の経費削減を求める陳情

◎放射能から子どもたちを守るための請願

◎公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情

◎高齢者の生活を圧迫する予算削減に反対する陳情

◎市議会への陳情を請願と同等に扱うことの陳情

◎女川町からの災害廃棄物の処理についてその中止を求める陳情

◎米軍普天間飛行場移設・日米共同声明見直しについて、日本政府への意見書提出を求める陳情

◎介護保険料の値上げ抑制を求める陳情

◎がん検診の有料化および高齢者施策予算の廃止・削減の中止を求める陳情

◎日野市の平成24年度予算案に関する陳情

▼継続（1件）

◎学校給食用食材の放射性物質の測定を行い、1キログラム当たり40ベクレル以下の基準を適用することを市に要請する陳情

意見書

今定例会で可決した意見書の要旨は次のとおりです。なお、意見書の全文はホームページで御覧いただけます。

▼若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

2008年の金融危機以降、長引く景気低迷により、とりわけ若者の正社員への道が閉ざされています。また、若者雇用の非正規化が進む個別の要因としては「情報のミスマッチ」があげられます。これは、多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職支援サイトを多用していることにより生じているものです。

よって、若者の雇用を巡るミスマッチ解消のため、次の項目について迅速かつ適切な措置を講じるよう強く求めます。

①ハローワークと就職支援サイトの連携強化で、中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。②企業現場での実習（OJT）を行う「有期実習型訓練」を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること。③ジョブカフェ強化型事業や「ドリーム・マッチプロジェクト」の拡充等を図り、学生と中小企業の接点を強化すること。④地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること。

【意見書提出先】内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

▼「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書

今、国民の「こころ」は深刻な状況にあります。平成10年から毎年3万人以上の人々が、自殺により命を亡くしています。また、平成17年には300万人以上、つまり、40人に1人以上の人々が精神科を受診し、今も増加する傾向にあります。精神疾患は、他の障害分野に比べ、人権・医療・福祉ともにハンディがあると言えます。なぜならば、精神疾患の症状による社会生活の困難さは外からは見えにくく、本人の生きづらさが理解され難いことなど、他の2障害（身体・知的）とは大きく異なっているからです。

このような国民の心の健康の危機と言える状況を踏まえ、平成22年5月、「こころの健康政策構想会議」は、厚生労働大臣に「こころの健康政策についての提言書」を提出しました。その中で、精神医療改革・精神保健改革・家族支援を軸とし、国民すべてを対象とした心の健康についての総合的・長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を強く求めています。

よって、国会及び政府に対し、本法の制定を強く求めます。

【意見書提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

▼UR賃貸住宅を公共住宅として存続させることを求める意見書

公共住宅の必要性が実証されている今、独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅を公共住宅として存続させるために、次のことを要望します。

①機構賃貸住宅が現実に果たしている役割と、居住者の生活実態や居住の安定確保に関する国会決議等を十分に踏まえ、政府が直接関与する公共住宅として維持存続させること。また、機構賃貸住宅を特殊会社化する検討を行なわないこと。②国は公的賃貸住宅の安定確保と、民間・公共住宅の区別無く最低限度の居住保障に関する住宅政策を確立し、国民の前に示すこと。

【意見書提出先】内閣総理大臣、行政改革担当大臣、国土交通大臣、独立行政法人都市再生機構理事長